

令和4年2月第1回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録

令和4年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会会議録

○議事日程

令和4年2月14日（月曜日） 午後3時01分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案一括上程（議第1号～議第3号）
- 日程第5 提案理由並びに議案説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

○会議に付した事件

- 議第1号 令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第2号）について
- 議第2号 令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算について
- 議第3号 宇佐・高田・国東広域事務組合監査委員の選任について

○出席議員（11名）

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 河野 睦 夫 | 2番 井本 裕 明 |
| 3番 辛島 光 司 | 4番 大隈 尚 人 |
| 5番 浜永 義 機 | 7番 河野 徳 久 |
| 8番 安東 正 洋 | 9番 菅 健 雄 |
| 10番 明石 和 久 | 11番 秋国 良 二 |
| 12番 丸小野 宣 康 | |

○欠席議員（1名）

- 6番 衛藤 博 幸

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	是永修治	副管理者	佐々木敏夫
副管理者	三河明史	会計管理者	時枝直美
事務局長	吉松剛		

○事務局出席職員職氏名

課長 田川幸伸 課長補佐 今戸大二郎 書記 近藤宏昭

○会議の経過

午後3時01分 開会

安東議長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は11名で地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和4年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会いたします。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により議長において、7番 河野 徳久 君、9番 菅 健雄 君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を求めます。

吉松事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 吉松 剛 君。

吉松事務局長

皆さま、こんにちは、事務局長の吉松です。

令和3年11月第3回定例会から、今期定例会までの事務報告につきましては、お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

安東議長

日程第4、議第1号から議第3号を一括上程し、議題といたします。

日程第5、提案理由並びに議案等の内容についての説明を求めます。

是永管理者

はい、議長。

安東議長

管理者 是永修治 君。

是永管理者

皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

それでは、議第1号から議第3号までの提案理由について、ご説明をいたします。

議第1号は、「令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補

正予算（第2号）について」でございますが、今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から4,436万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,363万2千円とするものでございます。

また、継続費の補正として、令和3年度から7年度までの年割額を変更し、総額を127億1,221万5千円とするものでございます。

歳入補正につきましては、分担金及び負担金が936万8千円の減額、及び繰入金が3,500万円の減額となっております。

歳出補正につきましては、衛生費のうち委託料が936万8千円の減額、負担金補助及び交付金が3,500万円の減額となっております。

補正の主な内容としましては、地域振興整備基金からの繰入金を活用し、西大堀地区が策定したまちづくり計画に基づき交付する「まちづくり交付金」について、今年度予定していた公民館改修工事等が実施できなかったことから、繰入金及び交付金の全額を減額するものでございます。

また、設計施工監理業務委託料の決定に伴う委託料の減額により、各構成市の負担金を減額補正するものでございます。

継続費の補正につきましては、設計施工監理業務の委託料の決定に伴い、令和3年度から7年度までの年割額を減額いたします。

令和4年度につきましては、設計業務委託料1億631万5千円、プラント工事が0円となるため、5億6,298万5千円減額し、設計施工監理分の減額とあわせて3億4,397万5千円といたします。

令和5年度以降は、設計施工監理分を減額し、継続費の総額を127億1,221万5千円とするものでございます。

議第2号は、「令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算について」でございますが、予算総額は4億8,000万円で、前年度と比較して8,900万円の減額となっております。

債務負担行為として、国東市に整備予定のサテライトセンター

整備に係る発注支援業務委託について、令和5年度250万円を設定しております。

歳入につきましては、市負担金3億5,294万6千円、国庫支出金9,055万円が主なものとなっております。

歳出につきましては、議会費33万6千円、総務費6,163万3千円、衛生費4億1,565万2千円、予備費237万9千円となっております。

総務費のうち負担金補助及び交付金は、構成市からの派遣職員6名分の人件費であります。

衛生費のうち委託料の「ごみ処理施設実施設計業務委託」は、広域ごみ処理施設全体の実施設計業務分であります。また、「ごみ処理施設設計・施工監理業務委託」は、その実施設計業務及びプラント工事等の監理業務を委託するものであります。サテライトセンター整備に係る発注支援業務委託は、発注仕様書など、国東サテライトセンター整備の入札に関する手続きの支援及び施設整備基本計画の見直しを委託するものであります。なお、令和5年度250万円の債務負担を設定しております。

工事請負費の「ごみ処理施設土木建築工事」は、令和4年度から7年度まで予定しております広域ごみ処理施設の工場棟や管理棟、多目的広場及び外構工事等の土木建築工事の令和4年度分となっております。

負担金補助及び交付金の「地域活性化交付金」は、ごみ処理施設建設地の周辺15地区に、「まちづくり交付金」は、西大堀区が策定したまちづくり計画に基づき交付するものであります。

議第3号は「宇佐・高田・国東広域事務組合監査委員の選任について」でございますが、宇佐市から選出されております佐藤博美委員が、本年2月19日をもって任期が満了するため、同氏を再選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

安 東 議 長

以上で提案理由並びに議案等の内容についての説明は、終わりました。

日程第6、これより一般質問を議題といたします。お手元に配付しております一般質問予定表の順序により、質問を許可します。

最初に3番 辛島 光司 君。

辛 島 議 員

はい、議長。

皆さんこんにちは。議席番号3番辛島光司です。令和4年2月第1回定例会において一般質問をさせていただきます。

まず、1項目「クリーンセンター周辺の環境整備について」

1点目見通しが悪く、とても危険だと指摘されている交差点はどのように改善していくのか、現状も含め具体策をお願いします。

2点目水路の改修など大雨時の排水の問題はどのように対応していくのか。対応しているのであれば、現状をお知らせください。

3点目施設のイメージアップ向上に対して、取組を何か考えているのか教えていただきたいと思えます。

4点目余熱利用施設など、安心・安全に利用していただくための周辺も含めた環境整備についてお伺いいたします。

2項目め「クリーンセンターの運営について」

1点目20年以上にわたる施設の管理と運営には、地域との連携が非常に重要となります。管理運営会社と地域との連携は、どのような形を想定しているのかお伺いいたします。

2点目施設は、設計施工会社と管理運営会社は別々の会社となります。故障や事故の時など、責任と対応の所在があいまいになる事が危惧されております。いつの時にも、誰にも分かる明確な線引きは可能なのかお伺いいたします。

以上、2項目、6点にわたり、冒頭の質問とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

安 東 議 長

辛島光司君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます

是永 管理者

はい、議長。

安東 議長

管理者 是永修治 君。

是永 管理者

管理者の是永でございます。3番 辛島議員の一般質問にお答えをいたします。

1項目め「クリーンセンター周辺の環境整備について」の1点目「とても危険だと指摘されている交差点はどのように改善していくのか」についてであります。議員ご指摘の交差点は、広域ごみ処理施設建設予定地の南側に位置する市道「ふるさと東部線」と東側に位置する市道「西大堀・高森線」が交差する道路のことと思います。この道路は、道路管理者である宇佐市と大分県公安委員会との交差点協議を経て、広域ごみ処理施設の建設に先立ち、平成28年度から改良工事を実施してまいりました。

議員ご指摘のように、当該交差点は、市道「西大堀・高森線」から市道「ふるさと東部線」に出る際に、見通しが悪く、危険であるとの声もお聞きしておりました。そこで、昨年、豊後高田市方面からの右折レーンを新たに設置する交差点改良工事を実施し、併せて新たにカーブミラーの設置も行ったところであります。その結果、以前と比べて少しは見通しの改善ができたと考えております。

しかしながら、今後、広域ごみ処理施設や隣接する西大堀都市公園の供用開始に伴い、当該路線の交通量はますます増加するものと予想されますので、早い段階で道路管理者を通じて大分県公安委員会に信号機の設置を要望してまいりたいと考えております。

2点目「水路の改修など、大雨時の排水の問題はどのように対応していくのか」についてであります。ごみ処理施設の建設により、従来の水路流量に変更が生じないようにしてほしいとの地元からの要望を踏まえ、平成27年度末から平成28年度にかけて、建設用地からの流出量をコントロールするため調整池を設け、既存流量以下の流出量に抑え、下流部には既存排水量以上の水が流れないよう流末処理水対策を行っております。

3点目「施設のイメージアップ向上に対する取り組みは」についてであります。近年、ごみ処理施設の建設においては、ごみ処理施設に隣接して余熱利用施設や公共施設等を一体的に整備することにより、周辺環境の向上やイメージアップ、地域振興等を図っております。

当組合におきましても、クリーンなイメージと植栽、緑化および景観に配慮した建築デザイン等、周辺環境に溶け込んだ外観によりごみ処理施設のイメージアップを図った施設建設に努めたいと考えております。

また、施設完成後は、市民の生活にとって大切な施設であることを広くPRするとともに、施設内に見学コースを設け、ごみ問題や環境について学べる施設として、また、施設の南北に多目的広場を整備し、住民が気軽に訪れ、イベント等に利用できる地域に親しまれる施設にしていきたいと思います。

4点目「余熱利用施設など、安心・安全に利用していただくための環境整備は」についてであります。今回整備する広域ごみ処理施設は、ごみ焼却時に発生する余熱を有効利用することとしており、場内の給湯のための温水や都市公園余熱利用施設へも温水を供給できるよう整備してまいります。

また、熱は蒸気として回収し、蒸気タービンにより発電し、施設内の外灯を含む消費電力や隣接する都市公園にも電力供給する計画として現在、設計を進めております。

次に、2項目め「クリーンセンターの運営について」の1点目「管理運営会社と地域との連携はどのような形となるのか」と2点目「施設稼働後の責任と対応の所在」につきましても、関連がありますので、一括してお答えをいたします。

広域ごみ処理施設の建設は、昨年6月によく「設計・プラント工事」の事業者が決定し、現在、全体設計から作業を進めており、分離発注となっている建屋等の土木建築工事の設計につきましては、本年5月末に完了予定であります。その後、正副管理者にて土木建築工事の発注に向けての詳細協議や国東市に整備するサ

テライトセンターの事業実施に向けた協議などを本格的に行ってまいりますので、議員ご質問の管理運営に当たっての議論は、令和5年以降を予定しております。その中で地域との連携や責任の所在等について協議を行ってまいります。以上でございます。

安東議長 以上で、辛島議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可いたします。

辛島議員 はい。

安東議長 辛島光司 君。

辛島議員 はい。簡潔明瞭な答弁ありがとうございました。それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1項目め1点目は、信号機の設置を県の公安委員会に要望してまいるということでございます。私も、時々、機会があるごとにあそこを通ってます。やはり、あのう遠くまで見えないので、スピードを出している車がいた時なんかは、私でも出るのを躊躇するようなことなので、今後、やはり危険度は認知されているということですので、様子を見ながら交通事故を、この数年の中でもう2、3回あったと聞いておりますし、その現状も含めて公安委員会としっかりやり取りをして、要望をお願いしたいと思います。

これはもう、要望していただけるということなので、それはまた、推移を見守って行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1項目めの2点目におきましても、調整池を設けて流末処理水対策を行っていくということで、これは、こればかりは、今の昨今の大雨の予期せぬ大雨の降雨等でありますので、やはり高台にあります、下に田んぼ等もありますので、環境変化を見ながら、また、対応ということになって行こうかと思っております。

その辺は、また、随時見直しも含めて現状に合わせて出来る改良

をお願いしたいと思いますが、その辺一言コメントをお願いします。

吉松事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 吉松 君。

吉松事務局長

辛島議員の再質問にお答えします。水路の問題でございますけれども、我々が整備する広域ごみ処理施設区域内から出る排水につきましては、施設内に、先ほど答弁申し上げたように、調整池を造っております。そこでコントロールをしながら、基本的にそこから出る水というものは、整備する前の既存の流量と全く変わらないようにコントロールをしております。だから、大雨が降っても調整池の中に溜まっていきますので、出口はあまり大きくありませんので、そこから、ちょろちょろということは無いですが、出て行くという状態で、広域ごみ処理施設からは、時間雨量にすると100ミリの大雨が降っても耐えられるくらいをしているので、その周辺、やはり水田もございますし、その周辺に降った雨も、当然水路の中に入って来ますので、その分がやはり耐えられない状況になってしまう事が、昨今ですねゲリラ豪雨等では想定はされるわけでございますけれども、それは、先ほど言うように注視する事も大事ではあるんですけども、宇佐市の方にですね若干そのような所が、前回も一回溢れると言うような事案があったものですから、その後、宇佐市の方にいろいろとお聞きをしますと、あそこの水路は、宇佐市の耕地課さんの所有物でございますので、その末端の方に取水ゲートが一つあるんですけども、そちらを若干、ちょっとボトルネック的になっていると、断面的にちょっと小さくなっているのではないかとというようなところで、あまり大雨が降るとそこで閉塞してしまうというような事も考えられるので、実は今回の議会の方に宇佐市の方で、その改修工事の方を、今回ご提案をすると、というような事をお聞きしているのです、そこが改修され

ますと、これまでのような事があまり無くなってくるのではないかと、いうふうに思っております、それをまた見ながらですね、今後も、宇佐市と一緒に注視をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

辛島議員 はい。

安東議長 はい、辛島君。

辛島議員 ありがとうございます。宇佐市と連携してまた、見守っていただけるということなので、よろしく願いいたします。

1項目め3点目、イメージアップの向上についてでございますけども、答弁でもありました、多目的広場も整備しますので、住民が気軽に訪れイベント等に利用できる地域に親しまれる施設ということで、を目指すということでございます。これ、宇佐市の一般質問等でも私しましたけども、あそこに地域の方が気軽に訪れるというと、子供たちが自転車でも来るでしょうし、福祉増進施設もありますので、歩ける方は歩いて来る方もいらっしゃると思います地域の方がですね、そうするとやっぱり、あそこに至までの道路が暗いという問題、で周りが田んぼですので、水路もあってということですので、これも恐らく宇佐市と協議しながらそのイメージアップ、安心・安全な利用、親しまれる利用、あそこに行くときに事故が起こらない、交差点もそうですけども、事故等が起こらないような環境整備、周辺環境整備もまた、連携を持って是非とも協議をしていただきたいと思いますんですけども、その点について、コメントがあればお願いします。

吉松事務局長 はい、議長。

安東議長 はい、事務局長。

吉松事務局長

辛島議員の再質問にお答えします。その周辺も含めてですね、安心・安全なというようなところでございますけれども、我々の施設としましては、今回、余熱を利用しまして、電力を作ってまいります。それをうまく有効活用する中では、多目的広場であったりするところの電力、街路灯等も供給をして行くということで、確かに今は何も無いので非常に暗いかと思いますけれども、都市公園と併せて、うちのごみ処理施設の方が出来てきますと、街路灯が周辺にずっと入ってきますので、かなり明るくはなってくるのかなというふうに考えておりました、まあ、防犯面にもですねその辺は、非常に安心できる場所では無いかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

辛島議員

はい、議長。

安東議長

はい、辛島君。

辛島議員

おっしゃっていただいたように、広域ですから、広域の事業の範囲が主体になろうかと、いうことは私も存じ上げております。そこに、それ以外の外になると、宇佐市の管轄にもなろうかと思っております。その境目、まあ、接続も含めて、また、協議を今後もよろしくお願いしたいと思います。

そして、2項目、運営についてでございますけれども、これは5年度から、協議していくということだったですね。ということですので、ここで私としては、具体的な議論を今する時期では無いということでございます。恐らく今後、運営について協議を、まず内部でやられて行くと思います。その時に、恐らく事業範囲の区分というところで地元との関わり方、環境モニタリングだとか、地元住民への対応、施設見学者等も含めて、事業範囲の区分というところで地元との連携の仕方とか、いろいろなものですね。どこまでを発注者側が対応するのか、どこから運営会社が対応するのかっていうことの議論になってこようと思います。まあ、その議論を見守りなが

ら、また、お願いもしていこうとは思いますが、そう言ったところで、全国このような運営をやっているところで、さまざまな事例があるように、私も見ておりますけども、その中では、地元の対応、やはり一旦は行政側が受けるところの方が多いのかなあと、運営会社と直接地元でやってくださいってところの方が少ないように見受けられますし、まあ、その辺どのような形になるのか、また、しっかり協議されていくという事なので、また、その都度、私も勉強させていただきながら、一緒に考えさせていただければと思います。もう広域、皆さん地元も含めて、事業者も含めてしっかり考えて、協議されていっていただけるものと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上で、簡単ではございますけども、一般質問を終わります。

安 東 議 長

以上で全ての答弁は終わりましたので、これにて一般質問を終結いたします。

日程第7、これより議案審議に入ります。

議第1号、「令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第2号「令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第3号の「宇佐・高田・国東広域事務組合監査委員の選任について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はご

ございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和4年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

閉会 午後3時30分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月14日

議 長 安 東 正 洋

署名議員 河 野 徳 久

署名議員 菅 健 雄